



文化庁

令和5年度伝統文化親子教室事業(地域展開型)

令和5年度郷土芸能体験教室

越谷市に伝わるお囃子や民謡等について、学習・体験ができます。
夏休みの思い出作りや自由研究の宿題に、越谷の郷土芸能を学んでみませんか。

お囃子とは？

お囃子とは、祭りを盛り上げるために笛や太鼓、鉦かねなどを使い奏でられる音楽のことです。神社の祭りでは、境内の能舞台、神楽殿かぐらでんなどで演奏されます。また、祭りの行事で行列がある場合は、派手なはんてんを着て、歩きながら演奏したり、山車だしや屋台に乗り込んで演奏します。



民謡とは？

民謡は、その土地の人に育てられ愛された唄うたです。昔、まだテレビ等が普及していなかった頃の娯楽といえ、唄や踊りです。仕事のかたわら、宴会、お祭や年中行事、新築や結婚を祝福する時など、民謡はいつも人々の暮らしに寄り添っていました。越谷では、昭和50年代に古くからの民謡が採集され、今日まで保存・伝承されています。



- 【日時】 令和5年7月30日(日) 午後2時～午後4時
- 【会場】 越谷市日本文化伝承の館こしがや能楽堂(越谷市花田6-6-1)
- 【主催】 越谷市教育委員会
- 【対象】 親子(小学生以上の市民※とその保護者) 先着30名程度
大人のみ参加も可。定員に満たない場合は市外在住の方の参加も可。
※市民……市内在住・在勤・在学の方
- 【申込】 **6月19日(月)より申込を開始**します。**電話で下記まで申込み**ください。
※定員になり次第、申込を締め切ります。
- 【問合せ】 越谷市教育委員会 生涯学習課 電話：048-963-9307(直通)
※土日祝を除く8:30～17:15